議長おはようございます。

(午前9時30分)

本日をもって召集されました、平成23年第2回南幌町議会臨時会を 開会いたします。

本日の出席人員は10名でございます。白倉議員につきましては欠席 の届が出ております。直ちに本日の会議を開きます。

日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において 指名いたします。

5番 近藤 長一郎君、6番 佐藤 正一君。以上ご両名を指名いた します。

日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は2月9日、本日1日限りといた したいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は2月9日、本日1日限りと 決しました。

日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告をいたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長 (朗読する。)

議 長 会務報告につきましては、只今局長朗読のとおりでございますので報告済といたします。

・2番目 例月出納検査結果報告をいたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長 (朗読する。)

議 長 例月出納検査結果報告につきましては只今局長朗読のとおりでございますが、別紙内容についてご質疑があれば発言を許します。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、例月出納検査結果報告につきましては報告済といたします。

日程4 議案第2号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長 (朗読する。)

議長理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 只今上程を頂きました、議案第2号 平成22年度南幌町一般会計補 正予算(第6号)につきましては、この度の大雪に伴う除排雪経費の追 加並びに多額なご寄附を頂いたことに伴う寄附金収入の追加が主な理 由であります。詳細につきましては副町長が説明いたしますので、よろ しくご審議賜りますようお願い申し上げます。 議長内容の説明を求めます。副町長。

副 町 長 それでは議案第2号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第6号)の説明を行います。

始めに歳出から説明を申し上げます。8ページをお開き願いたいと思います。2款総務費1項3目財産管理費、補正額3,320万円の減額でございます。25節積立金で財政調整基金積立金3,320万円の減額でございます。財源調整を行うものでございます。減額後の積立予定額につきましては6,667万5,000円となります。

次ページに参ります。7款土木費2項2目道路維持費、補正額3,360万円の追加でございます。14節使用料及び賃借料で、借上料として排雪ダンプ1,210万円の追加、歩道用ロータリー240万円の追加、除雪用ドーザー1,180万円の追加、除雪用トラック730万円の追加をそれぞれ行うものでございます。

資料によりまして1月末現在の状況を若干説明したいと思います。別に配付をしております一般会計補正予算資料、町道除排雪業務の資料をご覧頂きたいと思います。資料につきましては過去の実績と、一番右側に本年1月31日現在の数値を載せております。累計の降雪量につきましては、右側の1月31日現在で4m93cmとなっております。最大積雪深につきましては1m25cmということで、これは1月18日が最大の積雪深となっております。以下、出動回数等をそれぞれ記載させて頂いております。今回の補正につきましては、下から3行目、機械借上料の補正となります。予算額5,410万円に対しまして、既に5,078万5,000円余りを支出しております。そのようなことから、今後の2月、3月分を過去の実績を踏まえて、先ほど説明いたしました3,360万円を追加するものでございます。

それでは予算書の歳入の説明を行います。7ページをご覧頂きたいと思います。17款寄附金1項1目一般寄附金、補正額40万円の追加でございます。1節一般寄附金で40万円の追加、このたび叙勲を受章されました安藤 一雄様より10万円、同じく小川 松藏様より30万円の一般寄附金を頂いたものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ40万円を追加し、補正後の総額を49億3 93万2,000円とするものでございます。以上で議案第2号の説明 を終わります。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

8番 志賀浦 学君。

只今説明された中で、運転委託料の分が載っていないのかなと思うんですけど、見込みとしてどのぐらいになるのか教えて頂きたいと思います。1月現在の状況と、また残りの2月、3月ですか、その分でかなりまた上がるのではないかなと思うので教えて頂きたいんですけども。

あともう1点、先般言っていた特別交付の問題は、大体現実的になり そうなのかどうなのか、その辺の状況を教えて頂きたいと思います。

議長産業建設課長。

志賀浦議員

産業建設課長

只今のご質問にお答えをいたします。運転委託料についてでございますが、こちらにつきましては町の運転手委託の12名ということになっております。委託期間につきましては12月15日から3月31日までということで、この金額に変わりはございません。以上でございます。副町長。

議長副町長

それでは2点目の、特別交付税の関係だというふうに思っております。皆さんご存知のように、このような大雪ということで、国の方から特別交付税のいわゆる除雪経費につきまして、追加需要額の見込みということで調査が来ております。それにつきましては、これらの状況を踏まえて、追加で要望をしているところでございます。ただし、要望額につきましては3月の特別交付税の配分額に含まれてくるということで、皆さんご存知のとおり、3月分につきましては中身がちょっと分からないような交付の状況になりますので、この除排雪に対しましてどの程度入ってくるかというのは、ちょっと見えない状況でございます。ただし、特別交付税につきましては、国の方では総額が決まっておりますので、必ずしも満度に来るというようなことにはならないかというふうには考えております。以上でございます。

議 長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに 採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第2号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。只今をもって閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。

ご苦労様でした。

(午前 9時43分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。